

令和 8 年 2 月 9 日 区長記者会見

【司会】

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和 8 年度、北区当初予算案を発表させていただきます。本日はお忙しいところ、多数ご出席いただきましてありがとうございます。

私は本日の司会を担当いたします、広報課長の村松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本記者会見は撮影の上、後日北区公式 YOUTUBE にて配信をいたしますので、予めご了承ください。

続いて、本日の出席者を紹介いたします。

やまだ加奈子 北区長でございます。

中嶋稔 副区長でございます。

小林孝 副区長でございます。

福田晴一 教育長でございます。

小宮山庄一 総務部長でございます。

藤野浩史 政策経営部長でございます。

栗生隆一 企画課長でございます。

入江久夫 財政課長でございます。

それでは早速ですが、やまだ加奈子北区長から、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様、本日は北区令和 8 年度予算案プレス発表にお越しいただきありがとうございます。

それでは、令和 8 年度当初予算案についてご説明させていただきます。

令和 8 年は区制 80 周年という節目の年度になります。区制 80 周年に新たな活力を生み出す積極予算といたしました。

まず、令和 8 年度の予算規模についてご説明いたします。

令和 8 年度の一般会計予算総額は 2,120 億円となり、前年度から 203 億円、10.6%増加いたしました。この額は、過去最高の予算規模であります。

さらに、3 つの特別会計を含めた総額では 2,943 億円となり、こちらも過去最高の規模となっております。

次に、歳入の状況についてです。

特別区税では、一人あたり所得の伸びが大きくなりまして、特別区民税で 31 億円の増加を見込んでいます。

一方で、ふるさと納税による流出額は 30 億円を見込んでおり、昨年度から 3 億円増加しています。

また、区の歳入で最も大きな割合を占める特別区交付金は、堅調な企業業績を受け、59 億円の増加を見込んでおります。

ただし、東京 1 極集中の議論から、令和 8 年度税制改正により、交付金の原資となる税収が減少する

恐れがあります。これは特別区にとって大変深刻な問題です。本来、地方全体の財源不足は国の責任において解消するべきで、地方間で偏在是正議論が置き換えられることは良くないと思っています。特に特別区が狙い撃ちされるようなこの仕組みには断固反対の姿勢で臨んでいきたいと思っております。これからも東京都や特別区区長会と連携いたしまして、国へ粘り強く訴えてまいります。

次に、目的別の歳出についてです。

福祉費は、保育所の基準価格増加や区立特別養護老人ホームの改修などにより、前年と同様、全体の5割以上を占めています。

教育費は学校改築事業やリノベーション事業の拡充により、昨年度比31%増加となりました。

次に、性質別歳出についてです。

費目ごとの主な増加ポイントについてご説明をいたします。

まず、人件費です。給料のベースアップによる増加で27億円増、9.2%の増加です。

扶助費は保育所等公定価格増加による増加で22億円の増、3.6%増であります。

物件費は、労務単価や資材価格上昇の影響で55億円増、14.0%の増加です。

投資的経費は、工事進捗や建設コスト増加による影響で91億円増、41.6%の増となっております。

次に、持続可能な財政運営についてです。

令和8年度は、実績を踏まえた事業の見直しと、あらゆる資源を活用した歳入確保、そして積極的計画的な基金特別区債の活用により創出した財源を税収等による歳入の増加分と合わせて積極的に新規レベルアップへ振り向けます。一方で、しっかりと将来を見据えた財政運営にも目配りしながら、基金の積み立てなど持続可能な財政運営に向けた取り組みもしっかりと行ってまいります。

事業の見直しと歳入確保といたしまして、市内事業を取り巻く環境の変化に合わせた不断の見直しを続けてまいりました。このことで約5.1億円を削減、さらにあらゆる資源の活用を積極的に検討いたしまして、7億円の歳入を確保し、新規事業やレベルアップ事業の財源を確保いたしました。

基金の積極的活用と特別区債の計画的活用について、施設の整備や改修には基金を約140億円、これまでと35億円増です。あわせて、特別区債を83億円、22億円増を活用してまいります。

財政調整基金では、昨年度と同様の規模の75億円を活用いたしまして、積極的な事業展開を図ってまいります。同時に、特別区債の発行額を抑えることで、将来世代へ過度な負担を残さない対策も行ってまいります。

歳出増加が続く状況下でも、財政健全化と積極的な事業展開を両立させ、持続可能な未来を見据えた責任ある財政運営に取り組んでまいります。

7ページ目になります。私、令和5年の区長就任以来、職員や区民の皆様と進むべき方向性を共有しながら、区政運営に取り組んでまいりました。みんなで作る北区新時代を掲げながら行ってまいりました。令和8年は区制80周年という節目の年であります。この記念すべき年を区制80周年に新たな活力を生み出す年と位置づけまして、地域の活性化に向けた施策を展開してまいります。

まず、新たな活力を生み出すために取り組む令和8年度の3つのリーディングプロジェクトを発表いたします。

1つ目は、経済・人の循環・活性化です。

そして2つ目は、若者の支援・応援施策です。

3つ目は、福祉のあんしんいきがづくりです。

この3つのリーディングプロジェクトを軸に、7つの主要政策を含む各事業を力強く推進していく基盤として、公民連携の更なる推進を区政運営の重要な柱の一つとして位置づけてまいります。

行政が保有するデータや人材、人材などの支援、幅広い民間の方々を持つ発想力や専門性、そして地域が持っている様々な強み、こういったものを公民連携の中で結集いたしまして、地域課題の解決と新たな活力の創出を目指していきたいと考えています。

具体的には、都内初となる東京都北区公民連携推進条例の制定ガイドラインの策定、そして行政と民間が継続的に対話を行うためのプラットフォームの創設、また、民間事業者等から提案を事業につなげる民間提案制度の創設、この3つを行ってまいります。

そして、ここからは令和8年度予算案の事業内容についてご説明をしていきたいと思っております。

まず、3つのリーディングプロジェクトについてです。

1つ目は、[経済]人の循環・活性化についてです。1つ目として、北区産業活性化ビジョン2026の策定をいたしました。この中では、産業と暮らしが調和し、様々な多様な人々が活躍できるまちの実現に向け、北区産業活性化ビジョン2018を前倒しいたしまして改定をいたしました。

コロナ禍以降、様々な社会変化が起こる中で、産業活性化ビジョンも前倒しし、状況にあった産業活性化ビジョンといたしました。

改定にあたっては、アクセラレーター機能の強化、そして業容の拡大、ネットワークの構築の3つを戦略の柱といたしました。地域特性を最大限に尊重しながら、区民が主体的に地域活性化に関わり、自ら地域の活力、魅力を発信する仕組みを強化してまいります。

2つ目は、北区デジタル地域通貨の導入です。区として新たな取り組みです。令和6年度から導入したしゅさわくん pay を発展させまして、新たなデジタル地域通貨をリリースいたします。区民のみならず、在勤者、在学者、来街者も利用できます。区内経済の継続的な持続的な活性化と地域内での経済の循環を促進していきます。

経済、お金と人、この2つを循環させていく取り組みです。令和8年度は初回のダウンロードキャンペーン、そして2つ目が期間限定のプレミアム率30%の地域通貨を販売してまいります。地域活動で得たポイントを加盟店で利用できる仕組みも導入します。対象の地域活動は、令和8年度は3つです。

1つ目は二十歳のつどい、2つ目は食育フェア、3つ目が商店街地域応援団事業であります。

こういった地域の課題イベントに参加をいただき、参加をするとポイントが付与され、そのポイントを区内の事業者で活用いただける。消費生活の支援だけではなく、地域課題の解決、人や地域経済の循環にもつなげてまいります。

そして、3つのリーディングプロジェクトの2つ目は、[若者]の支援・応援についてです。北区は未来を担う若者を支援し、活躍を全力で応援してまいります。若者が持つ可能性を最大限に引き出すことができるよう、様々な環境を整え、若者が夢やアイデアを力に地域社会に生き生きと活躍する活力あふれる北区を若者とともにつくってまいりたいと思っております。

そのために、令和8年度は、まず体制づくり、そしてその体制づくりのもとに、2つ目として具体的な取り組みを行ってまいります。

1 つ目の体制づくりについてです。こちらの表をご覧くださいと思います。まず、下の部分が体制づくり3つです。若者に焦点を当てた全国初の取り組みとして、ぜひご注目をいただきたいと思います。3つのうち体制づくりの1つ目は、新たに若者施策に関する専管組織を立ち上げてまいります。若者未来づくり応援担当部長を新設いたしまして、若者未来づくり応援担当課長を配置いたします。

2 つ目が、活動の継続を担保するための財源確保として、基金(仮称)ですが、若者活躍応援基金を設置してまいります。

3 つ目が宣言です。(仮称)若者活躍応援宣言を議会の議決を経て、区の方針として打ち出してまいります。

この3つの柱を打ち出しまして、体制づくりに臨み、あわせてこの体制の下にしっかりとした若者の施策について具体的な取り組みを行ってまいります。若者の意識や状況、ニーズなどを把握分析いたしまして、若者の支援応援施策を検討するとともに、総合的に推進するための計画策定に向けて、区内の若者を対象とした実態調査を実施いたします。

具体的な取り組みとして大きく2つ分けました。

1 つ目は支援です。さまざまな環境の中で、本人が望まない様々な大変な苦勞をしている若者も多くいます。そんな若者に向けた支援を充実していきたいと思います。

まず、経済的な支援といたしまして、奨学金返済支援給付事業、新規です。

5年間で最大100万円、100名を対象に毎年給付を開始いたします。これは定住、北区に住んでいただくことを条件としてまいります。

区内のスポーツ施設等への若者料金導入を検討してまいります。若者の皆さんがスポーツ施設をはじめ区内で活躍して、様々な活動をやっていただけるよう、若者料金の導入を検討してまいります。

また、心と身体の支援として、性や健康の正しい知識を学べるプレコンセプションのレベルアップといたしまして、オンライン講座や相談を実施することで、若者のライフデザインや健康管理へとつなげてまいります。

活動の大きな2つ目といたしまして、活躍応援の場を創出していきます。

支援を行い、どんどん活躍する場をつくっていく、そんな創出事業であります。

1 つ目は、若者の政策提案として、(仮称)若者活躍応援コンテストを行います。

若者が持つ自由な発想や豊かな感性によるアイデアを形にできる場を提供させていただきます。若い方々の様々なイメージを区政で反映をしていきたいと思います。

2 つ目は、公民連携を活用しながら、若者の視点と発想を生かして、若者と創る「児童館」、行きたくなる「児童館」の実現であります。(仮称)児童館 RENOVATION を実施いたします。

3 つ目は、若者の意見を区としてしっかりと聞いていく広聴として(仮称)北区若者会議を開催し、区政への思いや期待、そして不安、課題などについて若者の意見を聞いていきたいと思います。

あわせて、その課題解決について本音も語っていただきたいと思います。

これらの取り組みを通じて生まれるアイデアを力に、若者が地域社会でいきいきと活躍できる北区を目指してまいります。

続きまして、リーディングプロジェクトの3つ目です。

「福祉」のあんしん・いきがづくりについてです。多世代が協力し、生活を支え合う地域、これが北区の将来像であります。

そして1つ目が、プレシニア・シニア世代の活躍支援についてです。

1つ目は、50代からの地域交流、を行っていただく場をつくりたいと思っています。50代の皆さん、50代前後の方々は、仕事の場では責任のある立場になることが多い。なかなか仕事以外で新しい取り組みをする機会が少ないというお声も多くいただきます。

仕事だけではなく、新たな趣味や健康、人間関係を見つける。また、50代の親の方々との生活や多様な生き方につながることで、そのような新たな地域のつながりを持っていただく地域共生社会を構築するプロジェクトを実施してまいります。地域の活動を紹介する場や介護現場の魅力を感じる場づくりを行っていきます。

区民の支え合いや地域での活動をやってみたいという気持ちを後押しすることで、社会参加を支援してまいりたいと思います。

2つ目は、シニアクラブの活動支援、についてです。これまでもシニアクラブの皆さんの活動を応援してまいりましたが、さらにシニアクラブ、シニアの皆さんの活躍の場、健康で楽しく地域で暮らしていただくための仕組みをレベルアップしていきたいと思っています。北区シニアクラブ連合会の活動を支援します。今、シニアの皆さんに人気の高い新たなスポーツ活動であります、ポッチャ大会、そして健康麻雀大会の運営費を補助いたします。

これまで輪投げ大会や囲碁将棋大会など多くの大会を行ってこられていますが、また新たな大会を実施できるよう、選べるメニューを増やして、シニアの皆様が仲間づくりや健康づくりができる場づくりを区としても支援していきたいと思っています。

3つ目は、セカンドライフを終身サポート、を行っていきます。これまでの人生を改めて見つめ直し、安心してこれからのセカンドライフを前向きに過ごしていただくための終活相談や情報登録サービスなど体制を整備してまいります。

具体的には、相続遺言やエンディングノート活用の講座や、生前契約の契約書や遺言書の保管場所、終末期医療の希望等を区で登録できる仕組みを導入いたします。

事業のネーミングについては、区民の皆様からアイデアを募集していきたいと思っています。

続きまして2つ目は、障害のある方への支援、の充実についてです。

1つ目は、放課後等デイサービス新規開設事業者への支援についてです。これは23区の中でも初めて支援していく補助対象もあります。

障害のあるお子様とご家庭が安心してサービスを利用できる環境を区として整えていくため、放課後等デイサービスを北区内に新たに開設する事業者への設備投資や人材採用、また送迎車両経費などを支援してまいります。

23区初として、DX推進や人材育成、開業コンサル費用も補助対象に含めてまいります。こういった支援を充実することで、区内での事業開設に向けた後押しができたらと思っています。

2つ目は、築38年となります。北区障害者福祉センターを改築してまいります。

まず、令和8年度はその検討に着手をいたします。あわせて、重度障害の方の障害者入所施設開設について、現行の中期計画では令和15年までに整備と位置付けておりますが、令和9年からの改定いたします中期計画に位置付けて整備を行ってまいりたいと思います。

まず、令和8年度は整備予定地の選定を検討してまいります。当初の想定よりも開設時期を早めていけるよう検討を進めてまいります。

続きまして、3つ目といたしまして、1年を通じて快適に過ごせる、活動できる場の環境を整備してまい

ります。主に熱中症対策です。

1 つ目は、住民税非課税世帯の皆さん、高齢者世帯等へのエアコン購入費助成であります。こちらは新規事業です。昨年令和 7 年は、東京都の高齢者や障害者に対しての省エネエアコン購入費の助成を区として上乘せをして支援をまいりました。

今回、令和 8 年は改めて制度を変えまして、住民税非課税の高齢者世帯に対して、使用できる冷房機器、エアコンが 1 台もない、もしくは故障して使えていない、1 台もエアコンが動かない状態という世帯の方々へ購入費を助成してまいります。世帯全員が住民税非課税の世帯を対象に、エアコン購入費を最大 10 万円助成します。

該当する世帯といたしましては、65 歳以上のみで構成される世帯、障がい者を含む世帯、また、ひとり親世帯であります。

あわせて、生活保護受給世帯で現行の生活保護制度でエアコンを設置できない世帯の方々で、自宅での熱中症リスクを低減し、命を守るための取り組みに取り組んでいきたいと思っております。

また、区内に店舗のある事業者から購入いただくことを条件と今回させていただき、地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えています。

そして、手続きにつきましては、10 万円を先に持ち出して負担をして、ということではなくて、自己負担が持ち出しゼロで、区内の店舗が事業者の方々から、差額分 10 万円を超えた分だけお支払いをいただくような手続きができるように制度設計をしていきたいと考えております。

利用者の方々の負担を減らしていく、その工夫もしっかりと行っていきたいと思っております。

次に、資料の下の段ですね、その他の取り組みといたしまして、区内の様々な施設での熱中症対策を進めてまいります。

1 つ目は、区立スポーツ施設への移動式、ミストシャワーや冷風機ですね、扇風機とか冷風機をですね、導入していきたいと思っております。

利用者が安全にスポーツを楽しめる環境を整備していきたいと思っております。各スポーツ施設、暖房冷房施設はついておりますが、今熱中症すごく進んでますし、暑い日が続きますので、それをさらに安全を確保していくために、移動式のミストシャワー冷風機を導入してまいります。

2 つ目が公園です。利用者が多い公園を中心といたしまして、ミストポールを設置いたします。この写真をご覧くださいればわかりやすいと思っております。安全で快適な公園環境を提供いたしまして、暑いから公園に行くのをやめよう、という選択肢を減らしていきたいなと思っています。

3 つ目は、区立保育園の園庭にミストアーチと遮光ネットを設け、園児が暑さを気にせずに快適に過ごせる環境を整備していきたいと思っております。子供たちはやっぱり汗をよくかきます。熱中症対策として水分をとることとともに、こういったミストアーチ、遮光ネットをしっかりと設けて安全を確保していきたいと思っています。

4 つ目が、区立中学校の武道場への空調整備についてです。新たに 4 校の設置を進めてまいります。現在建設工事中の学校を除きまして、来年度には全校完了をしていく予定です。また、武道場ですね、避難所機能を強化いたしまして、利用地域利用の際にも快適に活用いただけるよう、快適性を向上していきたいと思っています。

これらの取り組みで、高齢者から子供まで区民全員が 1 年を通じて活動しやすい環境をつくってまいりたいと思っております。

それでは、ここからは 7 つの主要政策に沿ってご説明をいたします。

1 つ目は、区民サービス No.1 の行財政改革から、みんなでお祝い！区制 80 周年、の取り組みについてです。

北区は、昭和 22 年 3 月 15 日、旧王子区と旧滝野川区が合併して誕生いたしました。

区制 80 周年という節目を迎え、改めて区民の皆様とともに北区の誇りを分かち合う場を作っていきたいと思えます。

1 つ目は、区の歴史と未来を描いた区制 80 周年記念映像を作成いたします。令和 9 年 3 月 15 日の区政功労者表彰式で公開いたします。

2 つ目は、映像の上映の後に、北区に縁のあるアーティストによる記念コンサートを開催いたします。

3 つ目です。区制 80 周年に合わせて、北区初となる公式キャラクターを作成してまいります。地域内外で愛されるキャラクターとなるよう、区民の皆様から案を公募いたしまして、審査と区民投票を通じて最終デザインを決定していきたいと思えます。

生まれたキャラクターは、昨年 10 月に発表いたしました、きたいを超える東京北区、という新しいブランディングメッセージとブランディングロゴ BEYOND\_K、こちらと一緒にですね、合わせて区内外に発信をしていきたいと思っています。

企業や団体とも連携をしながら、北区の魅力を発信していきたいと思えます。ぜひ多くの皆様の案をご応募いただけたら嬉しいです。詳細につきましては、改めてホームページ等で発表させていただきます。

続きまして 2 つ目が、DX・AI 推進の全国モデル自治体へ、の取り組みです。

区民のデジタル化や AI を活用していく、その支援を行うことで、区内の区民の方々、団体や事業者の活動活性化を応援していきたいと思えます。また、区役所としてデジタル化や AI を職員の皆さんが積極的に活用し、事務負担の軽減、事務作業を減らしていくことで、職員が人に対応していく時間を増やしていきたい。区民へ優しい北区にしていくために DX や AI の活用をどんどん行っていきたいと思っています。

具体的な取り組みといたしまして、1 つ目はデジタル化で町会・自治会を応援です。新規事業です。

東京都モデル事業、町会・自治会デジタル化モデル地区事業を開始いたします。専門のコンサルタントのサポートを受けまして、アプリ導入や運営計画の策定を進め、町会・自治会活動のデジタル化を図ってまいります。町会の役員の皆様の負担を軽くするとともに、若い方々にも参加をしていただきやすいよう、デジタル化、AI の活用などを進めてまいりたいと思えます。

デジタル化の成果につきましては、支援事例集をつくりまして、横展開ができるよう公開をしていきたいと思えます。他地域でも活用できる取り組みとして、どんどん広げていきたいと思っています。

2 つ目は、区民施設で公衆 Wi-Fi が使える、ための整備についてです。

快適に区民活動を行えるよう、区民施設において通信環境を整えるため、最新のセキュリティ対策を施した公衆 Wi-Fi を整備してまいります。

まず、ふれあい館についてです。合計 17 カ所、区民センター内にありますふれあい館 12 カ所を 2 年間に分けて、全館フリーWi-Fi を設置していきます。令和 8 年度が 8 カ所、令和 9 年度が 4 カ所を予定しています。また、ふれあい館 5 カ所につきましては、令和 8 年度すべて行います。児童館につきましては、令和 9 年 1 月ごろから全児童館及び子どもセンターに導入をいたします。中央図書館につきましても、令和 8 年度整備をしてまいります。

3 つ目は、WEB によります施設予約の充実についてであります。施設予約システムの対象施設にふれあい館、元気ぷらざ、J&L を追加してまいります。

現在、施設予約システムに対応しているのは、北とぴあ、赤羽会館、滝野川会館の 3 つとスポーツ施設であります。こちらはオンライン決済も対応しております。これらに加えまして、新たにふれあい館等を含めた、予約システムを導入してまいります。

令和 8 年度は全ての施設でシステムを導入できる環境を整えまして、令和 9 年度以降、順次ご利用いただくことを目指してまいります。書かない・行かない窓口の実現に向けて、取り組みを加速してまいりたいと思います。

4 つ目です。用途地域や道路情報など、WEB で公開をしていくサービスを導入いたします。

公開型 GIS の導入で、区民の皆様や事業者の皆様が必要な情報をインターネットで簡単に取得できる環境を提供してまいりたいと思います。令和 8 年度はシステムを構築いたしまして、令和 9 年度から運用を開始したいと思います。

続きまして、次のスライドです。

5 つ目といたしまして、高齢者のヘルシー入浴券の補助券をデジタル化、してまいります。入浴補助券のデジタル化についてです。これまで紙の入浴補助券をお配りしておりました。これをですね、デジタル化いたしまして、スマートフォン対応や紛失時の再発行手続きも可能となっております。

区内事業者の方々ですね、お風呂屋さんの組合の方々の負担軽減にもつなげてまいります。令和 8 年度はシステムを構築いたしまして、令和 9 年度から運用を開始してまいります。利用の高齢者の方々にも丁寧に説明をし、利便性を向上できるよう、しっかりとお伝えをしていきたいと思っています。

6 つ目は、生成 AI プラットフォームの導入についてです。職員に向けた AI 活用推進にも力を尽くしていきたいと思っています。まずですね、新たに東京都と GovTech 東京が構築した生成 AI プラットフォーム「Dify」を導入したいと考えています。これはノーコードで職員が AI アプリを開発できるもので、同時に伴走型研修を実施いたしまして、AI 活用を庁内全体に広げていきたいと思っています。

7 つ目は、相談業務に AI を活用していきます。AI システムの導入についてです。令和 7 年度に実施をいたしました。RFI、生成 AI 活用による業務効率化に向けた実証実験の情報提供依頼を受けまして、相談業務支援 AI システムを教育総合相談センターにて本格導入してまいります。令和 7 年は試行実施をいたしました。これを受けて令和 8 年度は本格導入です。このことで相談者と職員の会話を自動テキスト化することで、職員がしっかりと相談者に寄り添ってお話を伺うことができるようになります。また、対応ノウハウを提示することも簡易にできるようになります。そして、記録作成の自動化で職員の事務負担を軽減してまいりたいと思います。

積極的な AI 技術の導入で、職員の負担軽減、併せて負担を軽減していくことで、利用者の方々、相談者をはじめ区民の方々へのサービス向上に向けて、人にしかできないサービス業務に集中をし、区民の満足度を上げていきたいと思っています。

続きまして、次のスライドです。括弧 3 といたしまして、区職員の人材確保、人材育成についてです。

区民のための区政を推進するためには、最前線で区民と向き合う職員がやりがいを持って業務に取り組む、その環境整備が大切だと考えています。人口減少や少子化などにより採用が難しくなる中で、職場として北区役所、働き続けたい北区役所として選ばれる北区役所をつくっていくことが大切だと思います。

働きやすい労働環境や職員のスキルアップを促進していく専門の部署。副参事これはですね、名称といたしましては、キャリア形成・ウェルネス推進担当という横文字でつくりました。新設いたしまして、健康経営と人材育成に力を入れていきたいと思っています。新たな人材を育成していくための部署をつくりました。

この部署を中心といたしまして、3つの取り組みを行っていききたいと思います。

1つ目が、「健康経営優良法人」の認定取得についてです。令和7年度に開始いたしましたメンタルヘルス相談窓口や健康管理システムの導入など、既存の施策を踏まえて健康経営の取り組みをさらに進化させてまいります。

(仮称)メンタルヘルス対策に関する計画の策定や経営層管理監督者向けのセミナーなど、健康経営の推進に継続的に取り組むことで、健康経営優良法人の認定取得を目指してまいります。

令和8年度、この図に出ておりますが、4ステップあります。この4ステップ、しっかりとですね、令和8年度申請まで行いまして、令和9年度認定を受けて、令和9年度からは認定企業としてしっかりと健康経営で行っていききたいというふうに思っております。実践から申請を令和8年度行います。

2つ目です。2つ目は、職員の資格取得支援についてです。こちらも新たな取り組みです。多様化する区民の皆様のニーズにお応えするため、専門スキルを持った職員を育成していくことが重要です。

職員が職務に必要な資格を取得した際に、取得費用の一部を助成していききたいと思います。また、令和7年度に策定いたしました人材育成基本方針に沿った研修制度の開始に加えまして、eラーニング講座を拡充し、継続して学べる環境を作ってまいります。

3つ目は、確実な人材の確保、についてです。職員の採用環境が厳しい状況にあることを踏まえた、未来を担う多彩な人材確保の取り組みです。

1つ目は、ブログの投稿、年8回を目指して行います。そして、PR動画の策定も行います。北区の役所です、働くことの魅力をブログや動画で発信をしていききたいと思います。

2つ目はオンライン採用説明会の参加。こういったことですね、もう一つは民間の就職フェアに参加するなど、求人情報や採用PR情報を掲載する自治体の専用プラットフォームを活用いたしまして、公務員を目指す方々に向けた北区の魅力をですね、積極的に発信をしていききたいと思います。

最後はですね、インターンシップの申し込み方法の変更であります。これまでは学校を通じて申し込んでいただく方式でしたが、学校を通さず直接区役所に申し込みをしていただく仕組みを導入してまいります。こういったことを積み重ねまして、北区役所で働くことの魅力をこれまで以上に積極的に発信し、仲間をどんどん増やしていききたいと思います。

続きまして、2つ目の主要政策、子どもの幸せ No.1、から

1つ目です。子育てがもっと安全に、の1つ目として、こども誰でも通園制度の拡大無償化についてです。全国に先駆けて試行実施をしております、こども誰でも通園制度の支援を拡大無償化していきます。現在3園が通園制度を実施していただいておりますが、3園から10園程度に拡大をしたいと思っております。

そして、このこども誰でも通園制度はですね、保育所に通っていない生後6か月から満3歳未満の児童が対象となります。就労を条件としている保育園に対して、就労をされていなくても月10時間程度、1時間300円の自己負担でご活用いただける内容でしたが、この自己負担分をなくし、区として負担をしていくことで、実質無償化を実現していききたいと思います。

また、東京都で実施しております子育て応援モデル事業、これは0歳から2歳の定期的な通園で、多様な他者との関わりの機会を創出していく事業ですが、この上乘せとして、保育所に通っていないお子さんをですね、他者との関わりですとか、お母さんのリフレッシュの時間として活用いただける環境を整備していきしたいと思います。

2つ目は、私立保育園への看護師配置、についてです。保育園の質の向上を目的といたしまして、市

立保育園 55 園、全ての園に対して看護師配置を支援していきたいと思います。これにより、公立保育園も含めて、区内すべての認可保育園に看護師を配置する体制を整え、子どもの健やかな成長を支えていきたいと思います。

保護者の皆様にも安心をいただける保育環境を提供します。あわせて、保育士の方々の業務、そして精神的負担の軽減にもつなげていきたいと思います。

3 つ目は、お弁当の配送業務の委託についてであります。

長期休業期間中、夏休みとかですね、の学童クラブ利用児童に向けた宅配弁当、これまでお弁当業者と保護者の直接の契約やり取りでありましたが、東京都の補助制度を活用しながら、手続きが便利になるよう、区と事業者が連携をいたしまして、手続きを簡素化していきます。保護者にとって負担を軽減していく取り組みです。その中で、配送料や注文システム利用料を区が負担していくことで、保護者の方々の経済的負担を軽減します。物価高騰の影響を受けている保護者の方々への負担を軽減するために、区としても応援していきたいと思います。

事業者の安定した運営をサポートしていく一助にもなると考えています。

続きまして、括弧 2 といたしまして、子どもの豊かな成長を支える教育、についてです。

1 つ目は、都内で初めてとなります不登校アドバイザーの配置についてです。これまでは保護者がどこに相談したらいいのかわからない不登校について、教育総合相談センターに直接問い合わせることがなかなか距離があったかなと感じています。

やはり学校の対応が一番窓口として先に立つんですが、なかなか学校も忙しい。不登校対策の十分な対応ができるかっていうところでは難しい部分もあったかもしれません。学校の対応が迅速に適切に行えるよう、学校と教育総合相談センターをつなぐ新たな役割として、不登校アドバイザーの配置をまいります。

このアドバイザーは、校長経験者の方に担っていただきまして、子どもたちの状況がよくわかる、また学校運営がよくわかる、そういった視点でどのような相談につなげていくことがいいのか、教育総合相談センターとのつなぎ役としてしっかりと機能していく仕組みづくりを行っていききたいと思います。

現場での課題把握や助言、研修等で学校の対応力を高め、不登校児不登校生徒の支援を円滑に強力に進めていきたいと思っています。

2 つ目は、こちらも都内初となります、教育 DX 推進アドバイザーの配置、についてです。

GIGA スクール構想から NEXTGIGA へと進化が進んでいます。新たな教育指導要領を見通した際に、更なる学校現場、教育現場でのデジタル化や ICT 活用が必須です。そこで、教育 CIO 養成課程を修了した校長経験者の方に、この教育 DX 推進アドバイザーを担っていただくことで、教育現場のデジタル環境の推進のほか、教職員の負担軽減やきめ細かい指導も可能となっていくと思います。

また、他自治体に先駆けて先駆的に先進的に整備をいたしました生成 AI 利用ガイドラインに基づき、教職員の業務効率化と児童生徒の発達段階に応じた生成 AI の適切な活用による授業実践を進めてまいります。

3 つ目といたしまして、全国初となりますアンガーマネジメント教育の全校実施です。

令和 7 年度の実施校 14 校から全校へ拡大してまいります。全公立小中学校での実施は全国初であります。子どもたちが怒りだけではなく、喜びや悲しみなど多様な感情を素直に出してよいということを学ぶことで、いじめや不登校などにつながらないこと、元気に学校に通える、そんな環境づくりを目指していきたいと思います。

4 つ目といたしましては、TGG(Tokyo Global Gateway)の全校実施、であります。

体験型学習を増やす方針の一つといたしまして、英語教育でも、より楽しく質の高い体験型学習を行うため、小学校4年生、6年生を対象に全校実施をしております。発達段階に応じて、ネイティブなネイティブによる英語コミュニケーションの体験機会を設け、英語に対する学習意欲とコミュニケーション能力を向上していくことを目指しております。

5つ目です。中学校部活動の地域展開についてです。新しい取り組みになります。中学校部活動の地域展開を効果的、効率的に進めるための中間支援を導入しております。指導者向けの研修や人材育成、運営団体への支援で、持続可能な仕組みとして、生徒保護者が安心して参加できる環境を整えてまいります。

中間支援組織の導入をしていくことで、地域クラブ活動の運営を担う団体や部活動指導員の担い手などの発掘や育成、また指導者の質の確保といった課題について、解決に向けた意欲や実行力を持つ事業者と協定を締結いたしまして、継続的に連携することで、効果的かつ効率的に部活動の地域展開等を進めていきたいと思っております。

続きまして、3つ目です。子育て世帯の負担軽減、についてです。

1つ目は、修学旅行等の宿泊事業経費の無償化についてです。家庭環境の違いにかかわらず、子どもたちが貴重な体験の機会を得られるよう、区立小中学校及び特別支援学級の児童生徒が参加する修学旅行費用について、一人当たり7万5000円までを限度額といたしまして、区が負担をしております。

対象となる宿泊事業は、岩井自然体験教室5年生です。日光高原学園小学校6年生。岩井臨海学園中学校1年生。イングリッシュキャンプ中学校2年生。修学旅行が中学校3年生。そして小中学校特別支援学級の宿泊学習。これらの事業について無償化をしております。

2つ目です。私立幼稚園等給食費補助の増額、についてです。

物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援といたしまして、私立幼稚園及び認定こども園の園児、保護者に対する給食費補助額を月額6,500円に引き上げてまいります。この補助は、お弁当を持参する世帯も含まれますので、多くのご家庭が対象となります。これまで月額5,000円に対し6,500円に引き上げてまいります。

続きまして、主要政策3つ目の、つながる医療・福祉 No.1 についてです。

1つ目は、切れ目のない支援についてです。(仮称)北区健康づくり推進条例の制定です。少子高齢化や生活習慣病など健康課題と向き合い、区民の皆様が健康で安心して暮らすための取り組みを計画的に進めていくため、(仮称)北区健康づくり推進条例の令和9年4月からの施行に向け、広く普及啓発を行ってまいります。

全区民の皆様が心と体の健康に意識を向けていただけるよう、取り組みを強化したいと思います。

2つ目は、多胎プレファミリー講座、の実施についてです。

多胎児を妊娠している妊婦さんとパートナーの方を対象にオンライン講座を実施いたします。育児経験者を招き、不安解消や家族同士のオンラインでの交流の場も提供いたします。

出産直前から実践的な準備ができるよう、孤立しがちな多胎児家庭への支援を強化していきたいと思っております。

そして3つ目です。ここからは新たな健診制度3つについてです。

産婦健康診査の助成についてです。

出産後の母親の健康を支援するため、産婦人科健康診査費用を助成いたします。令和8年度10月以降、一回あたり5,000円を2回分まで助成いたします。これによりまして、産後の心身の健康を守り、育児の負担軽減を目指します。

産前産後のお母さんの心と体の健康をしっかりと守っていきたいと思います。

もう1つ目が、1か月児健康診査、の助成です。

新生児の健やかな成長を促進するため、1か月児健康診査費用を助成してまいります。令和8年10月以降、6,000円を1回分まで助成いたします。妊娠の届出の際にですね、都内で利用が可能な受診券をお渡しいたします。

出産直後の家庭をサポートしていきたいと思います。そしてもう一つが、5歳児健康診査、の開始です。子どもの成長を包括的に支えていくため、就学前に5歳児健康診査を開始いたします。特性確認のためのSDQアンケートと多くの専門家が連携する集団健診を組み合わせ、子どもと家庭に寄り添う支援体制を整備してまいります。

そして次が括弧2、誰ひとり取り残さない福祉支援、についてです。

1つ目は、福祉タクシー券の支給対象者拡大、についてです。

移動に困難を抱える方への支援をさらに広げてまいります。これまで支給対象外だった精神障害1級の方を新たに対象に加え、月額4,000円分、年間4万8,000円分の福祉タクシー券を支給し、地域での移動を支えてまいります。

2つ目が、ひきこもりに悩む家族への支援を強化、してまいります。

ひきこもりに悩むご本人だけではなく、家族を対象にした家族の集いを実施してまいります。ひきこもりの経験者や専門職によるシンポジウム、家族同士の参加型グループトークなど、令和8年度は実施回数を増やし、家族が悩みを共有しながらコミュニケーションを深め、家族のご本人に対する理解を深めていけるよう後押しをしてまいりたいと思います。

ご本人と家族への両方の支援を強化することで、一歩でも前に進む取り組みにしたいと考えています。

3つ目が、家賃債務保証の支援についてです。

住宅確保に課題を抱える方々が住みやすい環境をつくる支援、新しい支援といたしまして、民間賃貸住宅での契約時に加入が必要となる賃貸債務保証料を区が助成してまいります。

上限2万円の保証です。これによりまして、高齢者や障がいのある方がスムーズに住宅を確保できるよう後押しをさせていただきます。

4つ目が、(仮称)特別養護老人ホーム「王子みずほ」開設、に向けて、についてです。

令和11年4月に開設予定で、多床室を含む全150床となる予定のこの施設は、在宅での介護が困難になった高齢者の入所ニーズに対応するほか、災害時に福祉避難所としても活用してまいります。

5つ目です。(仮称)区営シルバーピア栄町、の開設についてです。

令和8年10月に開設をするこの施設は、区が直接建設する3棟目のシルバーピアでありまして、6階建て69戸となります。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住宅にお困りの65歳以上の一人暮らし高齢者が対象となります。

続きまして、主要政策4つ目、経済と環境の好循環を地域力で創出、についてです。

1つ目は、区内産業発展の支援、についてです。

23区初、商店街地域応援団の活動を開始いたします。

北区の大きな魅力の一つであります商店街、そして地域経済の活性化からの視点も踏まえ、区として

全力で商店街を支援、連携していきたいと考えています。

今回は、23区初となる区独自の取り組みといたしまして、商店街のイベント運営などに興味関心を持つ方々を募集、登録をし、商店街が持つ課題解決に向けた取り組みを行うとともに、地域コミュニティの中心的存在である商店街を地域住民と商店街が連携して盛り上げていく事業であります。

応援団になっていただいた方々には、デジタル地域通貨ポイントを付与することで、活動の継続性を高めていきたいと思っています。

2つ目は、商店街サテライト教室の支援、についてです。

高校や大学と連携をいたしまして、商店街の空き店舗を教育や研究の場として活用する取り組みを支援してまいります。

大学の経営学部の授業に組み込まれる予定であります。商店街に学生が集まることで、新たなにぎわいの創出、商店街の魅力向上にもつながってまいります。

3つ目は、中小企業デジタル化支援の拡充、についてです。

区内事業の中小企業のデジタル化を推進することによりまして、生産性向上や人材確保を支援してまいります。これまで令和7年は19社にご応募いただきましたが、令和8年度は7社が支援決定をしていますので、デジタル化に精通した専門家が旗振り役となり、中小企業それぞれに適したデジタル化プランを立案。そしてその後、労働生産性を向上させるデジタル技術の導入、また引き続き技術力、製品力の強化や販路拡大の取り組みを支援してまいります。

昨年、令和7年実施しまして、大変多くの事業者の方々からご応募いただきましたので、令和8年は拡充をして継続してまいりたいと思います。

括弧2といたしまして、魅力あふれる区内観光の発展、についてです。

1つ目は、産業観光の推進です。

北区観光ホームページに産業観光専用ページを設置いたしまして、工場見学やオープンファクトリーなどの情報を一元化してまいります。

また、施設情報のグーグルマップ連携を進め、観光客の利便性を向上するとともに、北区産業を直接体験する観光バスツアーを企画し、区内産業の魅力を広く発信してまいります。例えばですね、とんぼ玉体験、これは区内の伝統工芸保存会に所属をいただいております伝統工芸品です、の体験ですとか、抜き型の体験、テイ製作所という、区内でも大きな事業者です。

抜き型の体験をできるツアーなどに企画を考えています。

2つ目です。旧醸造試験所の活用検討調査、の実施についてです。

国指定の重要文化財であります旧醸造試験所の活用を進めていくため、具体的な利活用方策の可能性調査を行ってまいります。

国土交通省の助成金を活用いたしまして、民間事業者への意向調査やモデルプランの作成を実施し、地域文化と観光資源を最大限に生かしながら、持続可能な事業スキームの選定を検討してまいります。将来的には、本調査を基礎といたしまして、観光活用での地域活性化を目指してまいります。

3つ目は、インバウンド向けの観光ガイドマップ、の刷新についてです。

外国人観光客の旅前、旅の前ですね。そして、旅中をサポートする多言語対応の新たな観光ガイドマップを作成いたします。北区観光協会と連携をいたしまして、GPSデータの分析をもとに、外国人観光客の回遊性向上性に寄与するとともに、区内観光地の魅力をわかりやすくお伝えをすることで、観光客の満足度を高めていきたいと考えています。

3つ目が括弧3といたしまして、未来が変わる環境づくりへ、についてです。

1つ目は、「(仮称)食べきり協力店」登録制度です。

食べ残しや調理した調理くずなどを減らしていく食品ロスを削減していくため、区独自の「(仮称)食べきり協力店」制度を開始いたします。区独自の「(仮称)食べきり協力店」制度です。この制度では、食品ロス削減への取り組みを行う飲食店などを区が認定登録し、個別相談会などを通じて登録事業者をサポートいたします。食品ロスの削減は、SDGS の達成にも寄与する重要な取り組みであり、区民の皆様と事業者の連携を通じて、地域全体でもったいないをゼロにすることを目指してまいります。

区では、これまで北区食品ロス削減推進計画の中で、3010 運動、会合 30 分間は食事をとりましょう。会合終わる 10 分前はきちっと食べ残しがなくなるよう食べましょう、というような運動ですとか、フードドライブ、また生ごみ処理機購入費助成などさまざま行ってきましたが、事業者向けの取り組みを強化していく一つとして、今回、登録店制度を実施してまいります。

そして、粗大ゴミ処理手数料のキャッシュレス決済の導入、についてです。

これまで粗大ごみの処理につきましては、処理券を購入いただいて、粗大ごみに貼って出していただくという手続だったんですけども、この処理券を買いに行く手間を省いていきたいと思っています。

粗大ごみ処理の手続きを簡素化していくため、現在の処理券購入方法にキャッシュレス決済を追加いたします。令和 8 年 10 月から導入を予定しております、インターネット申し込みにより粗大ごみ処理券を購入できるようになります。これまで処理券はコンビニ等での購入が主でした。

これをクレジットカード決済やコード決済、PayPay ですとか、そういったものを利用できるようにしていきたいと思っています。このことで、より便利にお申込み、区民の方々の負担を軽減していきたいと思っています。

3つ目が、板橋駅前に閉鎖型喫煙施設、を整備してまいります。

板橋駅東口駅前広場には、これまでパーテーション型の喫煙施設が整備されていましたが、令和 8 年度末には駅前喫煙所として 4 つ目となります閉鎖型の喫煙施設を整備したいと考えております。閉鎖型喫煙所、JRの十条駅西口とJR赤羽駅西口、そして北とぴあ敷地内に3つ整備をしておりますが、4 つ目の施設として JR 板橋駅、駅前広場に整備をしております。令和 8 年度末には完了する見込みです。

続きまして、5 つ目の主要政策、安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化、についてです。

災害時は同じ避難でも災害時ですね、震災や水害、災害の内容によって行動が大きく、区民の方々にお願いする内容が変わってまいります。特に水害、風水害、台風ですとか、豪雨、洪水、土砂災害、こういった風水害と震災、地震などは注意すべきポイントが全く異なってまいります。

それぞれの災害に応じた防災対策を事前に用意しておくことが大切であります。そこで、震災、風水害それぞれの対応について、その支援策について強化をしております。

1 つ目は、震災地震の際の避難について、東京都、国も含めてですね、震災については在宅避難が推奨されています。

このことを受け、区といたしましても在宅避難を進めていくため、環境整備を行いたいと思います。その一つといたしまして、まず大規模災害への備え、在宅避難の推進の 1 つ目といたしまして、在宅避難用携帯トイレを全区民へ配布、してまいります。

能登半島地震を踏まえた場所の支援から人の支援への転換といった視点から、災害時、自宅のトイレが使用できなくなることへの備えとして、3 日分一人当たり 1 日大体 5 回と言われております。3 日分で 15 回分の在宅避難用携帯トイレを全区民の方々に配布をいたします。

あわせて、携帯トイレの使い方や災害時のトイレ確保の重要性、在宅避難に役立つ防災備蓄品や準備のポイントが書かれたリーフレットを世帯ごとに配布をしてみたいと思います。

2つ目といたしまして、23区初集合住宅マンホールトイレの整備、の支援についてです。

東京とどまるマンション支援制度と提携をいたしまして、マンション内のトイレ利用を確保するため、マンホールトイレの設備をですね、設置促進をしてみたいと思います。マンホールトイレ設置に係る費用の助成対象としていきます。地域住民の方々が安心して在宅避難を選択できる環境を整えていく、その一つと考えています。

ぜひ、各マンション管理組合の皆様のご理解とご協力、ご検討をお願いしたいなと思っております。

3つ目は、全国初の取り組みとなります、帰宅困難者対策、についてです。

災害時の帰宅困難者対策といたしまして、王子駅前に遠隔放送機能付きの状況確認カメラを設置いたします。このカメラにより、区役所や駅前滞留者対策協議会がリアルタイムで状況を確認することができます。また、遠隔放送スピーカーで一時滞在施設への案内誘導を行うことで、駅前の混乱を防ぎ、円滑な避難を支援してみたいです。駅前には多くの方々が滞留します。そこで、手で持つスピーカーだけでは、多くの方々に、行動についてのご案内がしづらいということで、遠隔から遠隔機能を持った放送スピーカーで多くの方々にその一時滞在施設へのご案内等を進めていきたいというふうに思っております。

括弧2といたしまして、地域防災力の向上、についてです。

防災士フォローアップ研修についてです。

令和7年度より地域の防災活動にご参加をいただいている方々などを対象にいたしまして、防災士資格取得の支援を行ってまいりました。2年間で100名の地域の防災士育成を目指しています。既に区内で資格をお持ちの600名以上の防災士の方々がいらっしゃいます。

区として100名の防災士を生み出していくとともに、既に防災士の免許を持っていらっしゃる600名のこの方々に対して研修をさせていただき、研修を通じて各地域の防災活動への参加を促していきたいと思っています。そのことで更なる地域防災力の向上を目指したいと思っています。

新たな防災士を生み出していくこと、既に防災士の免許を持たれている方々が研修を受けていただくことで、地域の防災に関与していただく、勉強していただく、そんなきっかけづくりになつたらと思っています。

括弧3といたしまして、大規模水害への対応、についてです。

大規模水害避難行動支援計画の改定、についてです。

令和7年4月に改定をいたしました北区大規模水害避難行動支援計画を、最新の防災情報や区民の実態に合わせて見直しまして、新たな避難行動指針を示すものであります。荒川氾濫想定区域内の皆様への啓発として、お住まいの地域ごとに水害のリスクを判定し、その結果を推奨される避難行動について示した、わが家の水害リスク診断書を令和7年5月に皆様に全戸配布をしております。対象者の方々にお送りをしています。令和8年5月に予定をしております防災気象情報の変更に対応し、避難のタイミングや警報内容を再整理することで、区内全体の避難行動をより迅速かつ安全に進められる体制を整備してみたいです。わが家の水害リスク診断書をどのように読み解き、どんな行動をしているといいか、さらにその区民の方々の利活用につなげていく取り組みにしていきたいと考えております。

括弧4といたしまして、子どもの防犯意識向上、に向けて、についてです。

こちら23区初の取り組みです。保護者と学ぶネット情報の正しい見分け方についてです。

中学生とその保護者を対象といたしまして。正しい情報を見極める力を育むネットリテラシー講習会を実施いたします。対象者は、区内在住の中学校 1 年生から 3 年生とその保護者の皆様です。実施人数は、夏休み前までに定員を 50 名で 2 回実施予定です。これまでもですね、ネットリテラシー講座、さまざま学校などでも行っておりますが、さらに保護者と一緒に受けていただくことで、ご家庭全体でネットリテラシーを構築していく意識を高めていただく、そんな取り組みにつなげていきたいと思っています。

そして、6 つ目の主要政策、100 年先を見据えたまちづくり！からは、括弧 1 といたしまして、駅周辺のまちづくりについてです。

丸 1 は、王子駅周辺のまちづくりです。

新庁舎建設を含む具体的なまちづくりが進む先行実施地区では、都市計画決定を令和 8 年度に取得をしていきたいと進めております。

あわせて、計画検討に着手をしております。北口周辺地区や駅西側、こちらにつきましても時系列が異なる別のエリアの段階的なまちづくりを進めていきたいと思っています。今進んでいる先行実施地区、新庁舎と、それから駅前の商業施設、この先行実施地区の推進とともに、新たにしっかりと北口周辺地区と駅の西側、こちらについてもまちづくりについて検討を進めてまいりたいと考えています。

丸 2 といたしまして、赤羽駅東口周辺のまちづくりについてです。

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画で示す将来像を念頭に、赤羽駅東口周辺の望ましい土地利用や基盤整備の方向性などを取りまとめるガイドラインの策定を進めております。こちらも着実に前に進めていきたいと考えております。

3 つ目は、東十条駅周辺のまちづくりについてです。老朽化が進む十条跨線橋の架け替えに向けた検討を進めていきますとともに、今後、駅周辺のバリアフリー化や公衆トイレの整備などについても検討を進めてまいります。

括弧 2 は、公園の魅力向上についてです。

丸 1 といたしまして「きた公園魅力写真コンテスト」の開催であります。

Instagramを活用した区内公園の身近な魅力や共有したくなる情報を発信する写真コンテストを行います。双方向性の取り組みを通じて、地域の魅力発信や発見、利用者同士のコミュニティ形成を促してまいります。皆様が利用されている大好きな区内の公園をInstagramで発信していただきたいと思っております。

丸 2 といたしまして、パークマネージャーの導入検討、についてです。

公園みんなの談話室で利用者・活用者の声を集め、パークマネージャーの導入に向けた検討を通じて、より地域に開かれた形で効果的な公園の管理・利活用を検討してまいります。みんなが来なくなる、活用したくなる公園づくりに向けて、ソフトの整備としてパークマネージャーを導入し、より多くの声をいただき、それを実現していきたいと思っています。

3 つ目は、神谷公園の整備、についてです。

神谷公園がこれまで持っていた良さを生かしながら、親しみやすさ、防災機能の強化、そして都の北学園との一体運用を軸に、神谷地域全体の魅力向上につながる公園整備を目指してまいります。

括弧 2 といたしまして、暮らしやすさを支えるまちづくり、についてです。

1 つ目は、赤羽西地域でコミュニティバス試行運行をいたします。4 つ目の地域公共交通の実施です。坂道が多い赤羽西地域です。この住宅地や交通が不便な地域において、高齢者や子育て世代の方々も安心して移動ができる手段として、小型 EV 車両 e-Palette TOYOTA のですね e-Palette この写真を

見ていただくとイメージできると思います。

e-Palette の試験運行を実施いたします。地域のニーズに応えるコミュニティバスの運行計画を検討してまいります。

2つ目といたしまして、民泊事業の適正運営、を確保していく取り組みについてです。

インバウンド等による民泊需要の拡大に伴い急増している民泊施設に対し、様々なお声をいただいております。

民泊事業者の適正な運営を確保していくために、(仮称)東京都北区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例の制定に向けた手続を進めてまいります。騒音やごみの不適切な処理など、様々な苦情や問題が発生しています。そういった課題に対応していくため、あわせて地域の良好な住環境が維持できるよう、北区ルールを厳しく厳格化していきたいと思っております。

具体的には、この条例を制定いたしまして、周辺住民への民泊を設置していく際ですね、周辺住民への説明、事前説明の義務化、不在型の施設への防犯カメラの設置義務、またごみ箱の設置義務化などを進めてまいります。あわせて、警察官経験者の雇用をいたしまして、巡回調査や苦情対応を強化してまいります。

不適切な民泊施設の減少を図って、区民の皆様の安全安心をしっかりと守ってまいります。令和8年3月下旬にこの条例のパブリックコメントを実施してまいりますので、ぜひ多くの皆様にご覧いただきまして、ご意見を頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

3つ目といたしまして、(仮称)桐ヶ丘区民センターの整備、についてです。

区内13番目となります(仮称)桐ヶ丘区民センターの改築工事に着手いたします。隣接地に東京都が整備誘導いたします民間商業施設等と連携をいたしまして、一体利用が可能な屋外オープンスペースの整備に加えて、桐ヶ丘地域振興室、桐ヶ丘ふれあい館、赤羽西図書館など、既存の周辺区有施設との複合化を図ってまいります。

高齢者や子育て世代など幅広い区民が自由に利用できる魅力的な交流拠点となることを目指して整備してまいります。

そして最後、主要政策、7つ目は、文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！についてです。

括弧1は、北区文化を世界に発信。

1つ目といたしまして、芥川龍之介記念館の開設、に向けてであります。

この芥川龍之介記念館、芥川龍之介単独の顕彰しているのは、全国で、もっといえれば世界初の記念館であります。

芥川龍之介といえれば北区田端、というイメージを広く発信するため、関係団体と協力をいたしまして、イベント開催や地元田端の装飾案内表示で地域全体を盛り上げてまいります。また、記念館開館に向けて、芥川龍之介の直筆資料を購入するなど、展示内容を充実させるとともに、記念館グッズを作成いたしまして、皆さんに多く周知をしていきたいと思っております。

新たな取り組みを進め、芥川龍之介といえれば北区田端、そして芥川龍之介記念館ができたら行ってみたいと思ってもらえるような取り組みを令和8年度は進めてまいります。開館予定は令和9年7月ごろを予定しております。また、直筆資料については、平成30年以降、芥川龍之介の直筆資料を、計画的に購入、取得をしてまいりました、収集をしてまいりました。令和7年度には未公開の直筆詩集を購入いたしまして、貴重な資料ですね、田端文士村記念館で、全国で初めて公開しております。ぜひこちらにも足を運んでいただけたらと思います。

2つ目といたしまして、茶室「無心庵」の再興であります。

北区ゆかりの偉人、渋沢栄一翁の生き方を伝える場として、旧渋沢庭園エリア内に歴史的建造物茶室「無心庵」を再興するため、保存活用計画を策定してまいります。渋沢通りを軸とした旧古河庭園や醸造試験所などの周辺の観光資源とともに、地域一帯の魅力向上と区民の皆様の誇りの醸成で、たくさんの方々が集い、交流する場となることを目指してまいります。

また、日本の未来を担う若い世代へ、渋沢栄一翁の精神をこの北区からつないで発信していく、そんな役割を無心庵でつくっていきたいと考えております。北区ゆかりの文豪芥川龍之介、そして北区ゆかりの偉人渋沢栄一翁、このツートップで北区を、北区の文化を世界に発信していきたいと思っております。

括弧 2 といたしまして、スポーツを通じて地域活力のアップ、についてです。

1つ目は、ユニバーサルスポーツの体験会の実施、についてです。

障害のある方もない方も参加ができるユニバーサルスポーツ体験会の需要が高まっています。新たに長期休暇中の障害のあるお子さんが、スポーツを安心して楽しめる環境を整えていきたいと思っております。

令和 8 年度は、夏休み、冬休み、夏季、冬季、この年 2 回の開催を予定しております、パラスポーツの指導資格を持つ東京ヴェルディのコーチを講師に招き、ダンスや様々なスポーツ種目の体験プログラムを提供してまいります。

2つ目は、親子でアーバンスポーツの体験会、であります。

(仮称)アーバンスポーツ運動会 in 飛鳥山の実施です。令和 8 年 9 月から 10 月の時期に飛鳥山公園で親子参加型のスポーツ体験イベントを実施いたします。区主催のイベントでは初めてとなりますボルダリングをはじめ、トップレベルの選手によるパフォーマンスも予定しておりますので、多くの方々にご参加をいただきたいと思っております。複数競技を楽しんでいただける様々な運動に触れる機会の創出をしていきたいと思っております。今年 9 月から 10 月、飛鳥山公園内でアーバンスポーツの運動会 in 飛鳥山です。是非楽しみにしててください。

もう一つは(仮称)アーバンスポーツフェスであります。「3×3 バasketボール」をはじめ、親子で参加ができる複数競技の体験を予定しています。

また、スポーツの体験イベントだけではなく、音楽パフォーマンスやダンスなど多彩な内容で楽しめるプログラムを提供していきます。地域関係者の皆様や民間企業と連携をいたしまして、官民一体となったアーバンスポーツの機運醸成が図られるイベントをつくってまいります。アーバンスポーツ、この北区からどんどん発信していきたいと思っております、体験機会を創出していきます。

3つ目は、桐ヶ丘体育館の改築、についてであります。

桐ヶ丘体育館は、1964 年の東京オリンピック開催を記念して建てられた体育館であります。老朽化が進行しているため、令和 15 年度の新体育館開設を目指し、改築準備を開始いたします。

4つ目が、北運動場の再整備、についてです。

サッカーやラグビーなど他種目で利用可能な人工芝グラウンドとして再整備をしてまいります。競技環境を充実させるため、グラウンドの拡張も行います。再整備に向けた調査、基本設計を令和 8 年度は行ってまいります。

北運動場や桐ヶ丘体育館など区内の体育施設、運動する環境をしっかりと時代に合ったものに合わせ再整備していくことで、多くの方々のスポーツ体験を増やしていきたいと考えております。

以上 7 つの主要政策の新たな取り組みについて、順次ご説明を申し上げます。

令和8年度、新たな活力を生み出す年として、区民の方々とともに頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

**【司会】**

それでは、これより質疑の時間とさせていただきます。

限られた時間となりますので、区長へのご質問は、予算編成について、全体に関するご質問や、各事業への区長の考え方などに限らせていただきます。

各事業の概要や詳細につきましては、資料に記載をしてございます所管課長へ直接お尋ねください。

また、質問に際しましては、初めに会社名とお名前を教えてください。また、必要に応じて、スライド資料のページ番号をお知らせください。

ご質問の際は、職員が持参いたしますマイクをご利用いただき、使用後はハウリングを起こしますので、スイッチはお切りくださいますようお願いいたします。

それでは、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

**【質問者・東京新聞】**

東京新聞、加藤です。一般会計の伸びについてなんですけれども、10.6%と非常に大きいですが、物価や人件費の上昇で上がったのはこのうちどれくらいあったと、お感じになったのでしょうか。

**【財政課長】**

財政課長の入江と申します。

物価高、それから労務単価の上昇等で上がった分、約61億円見込んでございます。以上です。

**【司会】**

その他、ご質問がある方、挙手にてお願いいたします。

**【質問者・朝日新聞】**

朝日新聞、石平です。よろしくお願いいたします。

ちょっとページ番号がちょっとわからないんですけども、若者支援の関係で若者支援というのは大体何歳ぐらいを想定しているのかという点と、それぞれ担当部をつくるとか、基金ですとかのいつぐらいをめどにやろうとしているかっていうのを、あともう一点、その若者の課題っていうのはどういうところにあって、どういうことを期待しているのかというのを教えてください。

**【やまだ区長】**

わかりました。1つ目が年齢ですね。若者の想定どのぐらいかということです。15歳から39歳ぐらいまでを想定しております。事業内容によっては、そこでぴったり切るという形ではなく、前後していかなくともいいふうにも思いますが、その中で大体対象が事業ごとに対象者、この年齢の方ですということも分けていく可能性もありますが、おおむね15歳から39歳を想定してイメージしてつくっています。

それから、さまざまな実態調査、また計画策定、コンテスト、それぞれの取り組みについてですが、まず計画策定は9年度以降ですね。計画策定を9年度以降で、それ以外の事業につきましては、すべて年度内には事業開始を進めていきたいなというふうに思っています。

詳細につきましては、まず新しい組織をつくりますので、その部で、担当部で詳細を練ってもらって決定していきなうというふうに思っています。

はい。それと、若い方々への思い、課題。

【質問者・朝日新聞】

と、若者がどういふ課題を現在あるのかというのを。

【やまだ区長】

はいそうですね、はい。2 つあります。一つはですね、課題としては、その若い方々の政治参加、これも大きいスタンスもそうですね、やっぱりみんなで作る北区新時代をみんなで作るときに、さまざまな区内の団体の方々とグループの方々がいらっしゃいますが、若い人たちとの接点がどうしても少ないというところで、若い人達の意見がしっかりと区政に反映されているかということが課題だと常々感じていました。

この部分を政策として埋めていくためにも、若者施策意見を聞いて実際に形にしていくということが一つの課題、でそれとですね、やっぱり若い人たちがこれから北区だけではなく日本を支えていくときに、非常に困難な環境にいる若者も多くいらっしゃるということを感じていました。で、今回の若者施策全体の構成としては、3 つの体制づくりとその上の体制の下に大きな 2 つに分けていますが、まずは厳しい環境の中にある支援、こう普通の生活だとか、当たり前の生活の環境になるような、マイナスから 0 に持っていくための支援、それと、頑張りたいけども、そのきっかけだとか機会が少ないという方々への、さらに頑張ろうとしている若者へのプラスアルファの応援、これをですね、大きく 2 つに分けてやっていく必要があるというふうに思っていました。そのことが課題としてあって、そこに焦点がなかなか充てられてこなかった政策をですね、具体的に今回の若者施策でやっていきたいというふうに思っています。ヤングケアラーとかいろいろ出てますけども、奨学金、ヤングケアラー、そういったひきこもり、不登校、こういった、なんとか環境として自立したり、自由に活動できる環境をつくった上で、さらに飛躍していく応援の部分まで持っていけたらなうというふうに思っています。

【質問者・朝日新聞】

すみません、もう 1 点、公民連携による新たな活力ということで、これ条例というのはいつぐらいをめどに、

【やまだ区長】

令和 8 年度制定です。

【質問者・朝日新聞】

ありがとうございます、もう 3、あと数カ月後、

【やまだ区長】

もう検討会も、会議を開かせていただいて検討しておりますので、令和 8 年度中の制定に向けて、取り組んでいます。

**【質問者・朝日新聞】**

あと、公民連携プラットフォームと民間提案制度をもう少し、ちょっと具体的に教えていただけると。

**【やまだ区長】**

公民連携、どうやってやっていこうかというときに、やっぱりその行政として何が一番必要かっていうと、その場を提供していくことで、その場があれば民間とそれから行政が自由に連携していくきっかけになるっていうことを考えておりました、プラットフォームづくりというのがすごく重要だなって、ずっと先行事例の自治体も勉強させていただきながら思っていました。なのでそういう場をリアルな場も含めてですね、作っていきたくて思ってますし、それからもう一つは、実際にはそうやって取り組みの中で提案制度を設けて、民間の方々の発想を地域課題の解決に向けた事業提案として採用していく、でこの時にやっぱり各所管が対応、民間の提案に対してより、もう一步連携を強めていく。今までの提案があっても、職員各部がですね、今の業務でいっぱい、新たな取り組みについて難しいってところをやっぱり一步踏み込んでいけるように、この条例を考え方のもとにして、そのリアルな場も含めて場の提供を作っていくこと。それから、具体的に提案を受けて、ものは形にしていくということをあらかじめ皆さんにお伝えしていくことで、行政も覚悟を持って、やっぱり民間の方々の活力を利用させていただく、活用させていただく、より、公民で区民サービスを向上させていきたいというふうに考えています。

**【質問者・朝日新聞】**

ありがとうございました。

**【司会】**

ありがとうございます。他にご質問はいかがでしょうか。

**【やまだ区長】**

どうぞ。

**【質問者・毎日新聞】**

毎日新聞の原と申します。防災、特に大規模災害への備えと在宅避難の推進というところについて伺いたします。まず、マンホールトイレに関してなんですけれど、これ予算規模としては270万円となっていると思うんですけれど、1か所あたりっていうところだとどれくらいのことになるんでしょうか。

**【やまだ区長】**

はい、今回、250万、一ヶ所50万円かける5件です。

**【質問者・毎日新聞】**

ありがとうございます。それから、帰宅困難者対策についてなんですけれども、こちらの全国初というのは遠隔放送のスピーカーの設置が全国初ということで、こちらの王子駅に関して、災害の規模にもよるとは思うんですけれど、どれくらいの方が帰宅困難の方になるというふうに予測されているでしょうか。

**【やまだ区長】**

ちょっとお待ちください。想定の数ですね。確認して改めてお伝えしてもいいですか。

【質問者・毎日新聞】

はい、わかりました。

【やまだ区長】

どうぞ。

【質問者・都政新報】

都政新報の高澤と申します。数ある施策の中で、山田区長が一番思い入れのある施策、それに対する想いについて教えてください。

【やまだ区長】

そうですね。1 個ってなかなか難しいなと思うのですが、まず令和 8 年度でいけば、やはりリーディングプロジェクトの中の若者施策っていうことは、新たな取り組みとして、みんなで頑張っていきたいなと思ってます。で組織と基金と、それから議決を伴う宣言、これどれもかなり大きな行政としては大きな取り組みなんですね。で、それを 3 ついっぺんにやろうっていうことは、北区役所として相当の覚悟だということですね、発信できたらなと思ってます。で、この若者を応援し、新たな活力を区内、また北区だけではなくて、日本全体ですね、そういう機運が高まっていくことを目指すっていう意味では注目していただきたいなと思ってますし、これまでなかなかこう目が向かなかった若者施策について、先進的な取り組みを柔軟にやっていきたいっていうふうに思っています。

で、その若者への想いと、どうしても子育て支援とか高齢者っていうカテゴリーはこれまでも多かったんですけども、若者っていうカテゴリーが少ないということと、この子育て支援、北区では結構先進的に頑張ってきて、歴史的にずっと頑張ってきたと思うんですけども、そこで途絶えることなく、その子育て支援が若者施策までつながることで、今までの子育て支援もさらに生きてくるっていう思いを持っているので、切れ目のないということが若者施策までに繋げていくことが、次の大きな北区としての魅力に繋がるだろうなっていう思いでは、リーディングの若者施策全般が大きいですね。

それと、やっぱりこう、もう一つは、テクノロジーを活用していく。ずっと区長就任前、その後も含めてですけども、区役所の業務を、負担軽減をして、職員の皆さんが人に区民に対応していく、人と人の対応が、増やしていくことが、より区民満足度ですとか、区民の方々のお困りごとに丁寧に対応していくことができる、で今まさにこのデジタル化だけではなく、AI がこのように急速に進化していく、この機をですね、やっぱり民間に劣らず行政が先進的に取り入れていくことで、チャンスだなっていうふうに思ってますので、それをマイナスではなくて、むしろ活用していく先進自治体として職員の負担を減らして、より区民の方々への対応を増やしていく。最もその区民との接点が多い丁寧な区役所だ、っていうことを目指していきたいなっていう意味では、想いとしては強く思っています。一つじゃなくて 2 つですいません。

【質問者・都政新報】

ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございます。他にご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、これで令和 8 年度当初予算発表を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。